

無罪判決 - 西日本防災システム

2013 11 10

2008年12月31日夜半から1月1日にかけてバンコクの高級クラブサンティカで発生した火災で、過失致死傷罪に問われたクラブ経営者の控訴審が10月22日に開かれ、裁判官は禁固3年の判決を破棄し、無罪を言い渡したそうです。

同被告は2011年9月に禁固3年の判決を受け、控訴していました。

この火災で、日本人1人を含む67人が死亡し、100人以上が負傷しました。

出火当日、店内には収容人数400人の倍以上の1000人以上が入店していたとみられていて、避難の際、出入口付近が非常に混み合い、多くが逃げ遅れたようです。さらにこの店には、スプリンクラーや非常灯・誘導灯といった防災設備が設置されていなかったようです。

無罪 有罪どちらにしましても もう亡くなったかたは ご家族の元へは戻りません。これを防災設備や防災意識の改革につなげて、もう二度とこのような惨劇が起こらないことを願っております。

火災詳細は次ページへ ➡



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ ➡